

令和4年度石川県ひきこもり支援拠点（加賀地区・能登地区）事業業務委託 評価基準

1 業務委託候補者決定方法

選考委員会において、令和4年度石川県ひきこもり支援拠点（加賀地区・能登地区）事業業務委託のプレゼンテーションに基づき審査を行い、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を業務委託候補者とする。

（1）企画提案書及びプレゼンテーションの採点

採点は、参加者から提出された企画提案書のプレゼンテーションにより、各選考委員が評価項目ごとに定めた評価の視点に基づき、絶対評価で行う。

なお、採点については、次の5段階評価とする。

10	優秀
8	良い
6	普通
4	やや劣る
2	劣る

（2）選定方法

- ①（1）の採点の結果、最高点を付けた選考委員が最も多い提案者を採用する。
- ②上記①の評点で、最高点を付けた提案者が複数いる場合は、提出された経費見積書の金額が最も少額であるものを採用する。
- ③提案者が1者の場合は、提案者の合計点が満点（200点×選考委員数）の6割に達したときは、最優秀提案者として採用する。

2 評価基準

別紙のとおり